



市政、ここがポイント！ ここが知りたい！

一般質問（要旨）



新幹線高架下駐車場

新幹線高架下利用駐車場についてパート2

江森 茂 美 議員

問 新幹線高架下駐車場の維持管理を行う地元管理組合は、任意団体であり、収益がある以上、組合の収入支出についてチェックする必要があると思うが、今後の市の対応を伺いたい。

一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をただすものです。六月定例会では、十五日、十六日、十九日、二十日の四日間、次の二十八人の議員により行われました。数多くの質問の中から、一議員につき一項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。なお、答弁文末の（ ）内は、主な所管課です。

答

今後、市としては、任意団体である地元管理組合の運営及び経理の状況等について適切に把握するとともに、収益金については、より一層、地元商店街の商業振興及び関係自治会の住民活動の活性化のため、地元に戻元できるよう働きかけていきたいと考えている。

（商業観光課）
○その他の質問項目
「教育行政について」ほか

各種計画の総括について

三浦 和一 議員

問

①計画期間が過ぎた各種計画の総括及び公開について、また、市民参加により策定する新しい総合振興計画の評価や総括を誰がどのように行うのか②マネーフエスの進捗状況について、今後、

市民に対してどのように報告していくのか、それぞれ伺いたい。

答

①これまでの多くの計画は、十分な進行管理・評価がなされないまま次の計画策定に着手していた部分があった。このことは、計画の目指すべき方向が包括的な表現で文章化され、計画の進み具合を数値で測る「ものさし」を設定することが難しいこと、できる限り数値化しようとする努力を怠っていたことなどに原因があったと認識している。新しく策定する総合振興計画では、施策ごとに成果指標を定め、市民にとってわかりやすい計画となるよう努めていきたい。また、施策の評価や進捗状況については、総括するとともに公開し、広く意見を求めたいと考えている。②本年十一月を目途に、市報や市のホームページ等を活用し、実行率、事業実施の効果等、自己評価のうえ公開する形で、実施していきたい。

（企画課）

○その他の質問項目
「校区連絡会活動の推進について」ほか

教育問題（公立塾）について

松本 富男 議員

問

文部科学省では、親の経済力の差による子供の学力格差拡大を防ぐことをねらいとして、放課後等に無料で補修を実施する公立塾について方針を固めたとのことである。そこで、本市小中学生の通塾率及びその推移について伺いたい。

答

市で行った調査によると、市内の小中学生のうち学習塾に通っている児童は、平成十六年度は、四一・八％、平成十七年度は、三一・五％、平成十八年度は、二九・二％である。また、中学生では、順に六一・四％、五六・九％、五七・三％である。全体的な傾向として小学校、中学校ともに学年が進むに伴い、通塾率が増加する傾向にある。平成十七年度の全県の調査と比較すると、小学生では五・一ポイント、中学生では九・五ポイントほど本市の小中学生・中学生の通塾の割合が高くなっている。

（学校教育課）
○その他の質問項目
「職員研修について」ほか

行政改革について

松浦 紀一 議員

問

①第三次行革による平成十三年度から平成十六年度までの実施率、実質効果額は②平成十七年度の退職者と十八年度の採用者による人件費削減額は③平成二十一年度までの人件費の削減見込み額は④行政改革大綱の見直しと集中改革プランの公表は⑤事務事業全般にわたり民間委託等を推進する観点からの総点検は⑥ICT化推進による職員数の抑制は⑦過去五年間の電算システムへの投資額と実質効果額は、それぞれ伺いたい。

答

①実施率は六五・三％、実質効果額は累計で約三十八億二千万円である。②試算では、約三億二千七百万円となる。③定年退職予定者の約六割を採用すると仮定して、四年間の削減総額は二十億円超と見込んでいる。④集中改革プランについては、遅くとも年内の公表に向けて準備を進めている。行政改革大綱については、同プランの策定後、その内容を包含する形で速やかに策定したい。⑤廃

止を含めた必要性の有無、民間委託など根本から見直す総点検が不可欠と考えている。

⑥職員配置の見直しにつながるよう、ICTを活用した業務改革の取り組みが、電子自治体の推進に必要と考えている。⑦投資額の累計は約二十八億六千万円、実質効果額は約七千五百万円である。

(行政改革推進室)
○その他の質問項目
「競争の導入による公共サービスの改革について(市場化テスト)」ほか



市庁舎

保養施設宿泊補助サービスについて

小林 一貫 議員

問

国民健康保険の加入者がそのサービスを受けられる保養施設宿泊補助制度

は、旧妻沼町民には適用されていない。いつ統一されるのか、伺いたい。

答

この事業は、昨年の場合併時に、一市二町で取扱いが異なっていたことから合併後、一つの制度として、再編し統一していくことになっている。しかしながら、国保財政の主要な財源である国保税は、現在、暫定的に一市二町の税率による不均一課税となっている。また、国保財政は、毎年一般会計から多額の繰入をするなど厳しい状況が続いている。こうした状況の中で、今年度は疾病予防、早期発見による重病化予防といった将来の医療費発生抑制に効果が期待できる事業を優先して取り組むこととし、人間ドック・脳ドック及び基本健康診査に対する助成制度を再編し統一を図ったところである。保養施設の利用補助制度についても、国保税の統一を前提になるべく早い時期に同一の内容で実施できるように努めていく。

(保険年金課)

○その他の質問項目
「公共施設の利用時間延長サービスについて」ほか

食育による健康的な生活を推進する取組について(学校給食を通じた取組状況)

牛込 志津江 議員

問

近年の食をめぐる状況は、肥満の低年齢化、生活習慣病など、多くの課題を抱えている。特に朝食を抜いて登校する子供への対策は急務であり、様々な社会問題の克服にも通じると考える。昨年施行された食育基本法に基づき、栄養教諭を登用し、学校給食を通じた食育を推進する考えについて伺いたい。



学校給食の様子

答

現在、各学校においては給食の時間に正しい食の指導を継続的に行っている。授業では、学校栄養職員が加わって指導を行ったり、米や

野菜など食糧生産の体験を取り入れたりするなど、各学校の実態に合わせた工夫をして食育に取り組んでいる。また「給食便り」や「保健便り」を発行するなどして望ましい食生活について、家庭への啓発を行っている。児童生徒の朝食欠食が問題になっているが、効果的な方法を研究しながら朝食欠食をゼロにしていきたいと考えている。栄養教諭の育成・登用については、今後、県教育委員会の動向にも注目しながら取り組んでいきたい。

(保健体育課)

○その他の質問項目
「児童館の活用について」

農産物の海外輸出について

戸井田 邦夫 議員

問

国が、守りから攻めの農政へと方針転換を掲げる中、本市特産のねぎ、やまといも等の海外輸出についてどう取り組むか、伺いたい。

答

埼玉県においては、これまで植木や盆栽等の輸出実績や、台湾の百貨店での深谷ねぎ、やまといもの試験販売の結果を踏まえ、今年二月に埼玉農産物輸出促進



本市特産のねぎ

協議会を設立した。農産物の海外輸出は、生産者の誇りとなるとともに、優れた農産物のブランド化にもつながると思われるので、既に国内市場で高い評価を得ているねぎ、やまといもをはじめ、安心・安全で食味の良い、地元農産物の発掘に努めていきたいと考えている。また、県では県内の各種団体が農産物を輸出しようとする場合に、その事業費の一部を助成する制度を今年度から設けている。本市としては、JA等の関係機関の協力をいただきながら、埼玉農産物輸出促進協議会を通して、この補助事業を活用した農産物の海外輸出を検討していきたいと考えている。
(農業振興課)

滞納対策について

福田 勝美 議員

問

①平成十六年度末の旧市町の納税率は②新熊谷市の直近の納税率は③三年以上の滞納者、高額滞納者の状況及び徴収対策は④悪質な滞納者に対するネットオークションへの取り組みは、それぞれ伺いたい。

答

①旧熊谷市で八五・九％、旧大里町で九三・四％、旧妻沼町で九二・五％である。②新熊谷市では、本年四月末現在、八八・六％である。③三年度分以上の滞納者は、本年四月末現在で約六千五百人、うち高額滞納者は、一億円を超えるものが二件、五千万円から一億円までのものが三件、三千万円から五千万円までのものが一件である。徴収対策については、滞納額の整理を図るため、昨年十月に十五人体制の特別収納対策班を組織し、高額滞納者を対象に収納確保に努めたところ、本年五月末までに約二億二千万円を収納した。今後とも滞納者には税負担の公平性が損なわれることのないよう、適切な処理に努めていく。



ムサシトミヨ

④ネット公売については、実施可能か検討していく。
(納税課)

○その他の質問項目
「不必要な備品について」

守れるか、ムサシトミヨ

新井 正夫 議員

問

①ムサシトミヨの個体数が減少しているが、今後の対策は②水量を維持するための調節堰の設置は③調査区域以外の元荒川下流にも生息している可能性があり、下流の調査も必要と考えるが、いかがか④生活排水の流入対策は⑤養鱒業者、関係者を交えての水量対策等の協議ができないか、それぞれ伺いたい。

答

①今後、さらに水量が減少すると、ムサシトミヨの生存に関わる重大な問題に発展しかねないこととなるため、水草の繁茂状況や水量の変化の調査などを進める予定である。②調節堰の設置は、水揚げポンプが停止した場合に備え、水量を維持するための有効な手段と考えている。③現在、下流の調査は実施していないが、今後、県と協議し、実施方法等について検討していきたい。④今年度、実験的に簡易な浄化装置を流域の家庭に設置し、調査、研究を進める予定である。⑤流入水の減少もムサシトミヨの生存にかかわる一因と考えられるので、今後、関係者を交えて、水量維持にかかわる対応について、県とともに検討していきたい。
(社会教育課)

教育基本法の改正に反対の声をあげるべきではないか

高橋 初 議員

問

①教育基本法について、政府は「耐震偽装事件」などさまざまな社会的

事件を改正の理由にあげているが、格差社会をつくってきた政府に責任があるのでないか。多くの識者も、なぜ法改正なのか述べており、「教育基本法改正」は本来に必要なか②「国を愛する態度」が評価され「内心の自由」が脅かされるのではないか、それぞれ伺いたい。

答

①今回の改正については、平成十二年の教育改革国民会議報告、平成十五年の中央教育審議会答申においても提言されているが、現行法の普遍的な理念は大切にしながら、時代の要請にこたえ、我が国の未来を開く教育の基本の確立を図るものであると認識している。②学校教育の評価は、学習指導要領によるものであり、改正法案の目標が「内心の自由」を脅かすことにはならないと考える。いずれにしても、改正については、国民的な合意を得ることが必要と考えており、今後とも、教育基本法の改正をめぐる国の審議動向などを注意深く見守っていく。
(学校教育課)

○その他の質問項目
「防災行政用無線の有効活用をすべきではないか」ほか

少子社会における
対策について

新井 宏 議員

問 少子化の原因として晩婚化と未婚者の増加があるとされる。市として、結婚を希望する人たちの出会いの場の提供等に取り組みたいか、伺いたい。

答 近年の晩婚化及び未婚者の増加は、少子化の大きな要因の一つと考えられている。未婚者を減少させる対策として、結婚相談事業を本市社会福祉協議会が平成十八年度から、旧市町単位で毎月三回、実施している。また、市内ではプライダル関連事業者を中心として相談・紹介の事業が展開されている。本市としては、それら民間活力や地域コミュニティに期待していくとともに、社会福祉協議会が実施している事業の広報・周知に努める等、支援をしていきたい。

(いごも課)



国民健康保険加入者への「保養施設利用料金の一部補助」制度は、旧妻沼地域住民に対してあまりに不公平ではないか

森 恒 男 議員

問 保養施設利用料金補助制度の取扱いは、早急に改善すべきと思うが、見解を伺いたい。

答 国民健康保険は、本来の医療給付業務のほか、国保加入者の健康保持、増進を図ることを目的として、保養施設の利用補助をはじめ、人間ドック、脳ドックや基本健康診査の検査料を助成するなど、保健事業に取り組んでいる。これら保健事業については、旧一市二町での取扱いが異なっていたため、今年度は、疾病の早期発見や重病化予防のため人間ドック、脳ドック及び基本健康診査を優先して統一し、被保険者に対する費用負担を軽減する助成制度の拡充に取り組んだところである。保養施設の利用料金補助制度についても、国保税の統一を前提になるべく早い時期に統一できるように努めていきたい。

(保険年金課)

○その他の質問項目
「農業のポジティブリスト制への対応について」ほか

新市建設計画に位置づけられている
道路整備の推進について

大久保 昭 夫 議員

問 埼玉県で進めている久下橋からの延伸ルート（仮称）県道青山熊谷線バypassの道路整備計画と本市が把握している現状と今後の対応について、伺いたい。



答 本事業は、埼玉県が平成十七年度に整備計画ルートを決定し、関係地権者に説明を行い、現地測量を完了した。熊谷県土整備事務所に確認したところ、本年度は、通殿川と和田吉野川の橋りょう設計、地質調査及び道路の詳細設計を実施し、重点整備路線として位置づけられる本路線の早期完成に向け、積極

的に取り組んでいくとのことである。本市としては、県道青山熊谷線整備促進期成同盟会を組織し、早期完成を要望してきたが、本年度も八月に県に対し、道路整備促進の要望を行う予定である。今後も、同盟会活動をはじめ、地域住民との連携を図り、県とのパイプ役として積極的に取り組んでいくとともに、一日も早い完成に向け、働きかけを行っていきたい。

(道路課)

河川や排水路、雨水路の
下流域の安全対策について

吉野 勤 治 議員

問 ①水害について利根川、荒川のシミュレーションや対策マニュアルは②本市の河川排水機場、用水堀排水機場の数及び運転管理は③水路のはらん箇所状況把握は、それぞれ伺いたい。

答 ①国土交通省管理の荒川、利根川については、浸水想定区域図が作成されており、県管理の小山川、福川については、今年度、県が作成する予定である。本市では、これらの河川における浸水想定区域図を基に、災害対策マニュアルとして避難経路、避

難場所等を定めた洪水ハザードマップを早期に作成していきたいと考えている。②本市には八カ所の排水機場があり、旧熊谷市分では業務委託し、旧二町分では職員が運転管理しているが、平成十九年度以降は組織体制、人員配置等の検討を進めていく。③過去の浸水状況の調査及び実績から十分に把握しており、浸水が想定される地域住民への土のう配布や要望の聞き取りを行い、事前に水路、道路側溝等の巡視、点検を行っている。今後もより一層の情報収集に努めながら、豪雨時の対応をしていく。

(安心安全課)

○その他の質問項目
「職員の特殊勤務手当てについて」



奈良川排水機場

小学校六年生の通知表の社会科の主な学習のねらいに「国を愛する文言」を入れたことについて

大山 美智子 議員

問

「国を愛する文言」は、平成十五年度に旧熊谷市の小学校十六校で使われ、昨年度は旧熊谷市の三校及び旧妻沼町の二校で使われた。この文言は、対象物が抽象的であり、小泉首相も「心の中を評価することは難しい」と言っている。通知表やそれに代わる通知に「国を愛する」など子どもに理解しにくく、内心の自由を侵す文言を避け、理解できる文言にできないか。

答

各学校では、学習指導要領に基づいた学習活動の評価を家庭にお知らせするものとして、通知表を作成している。「国を愛する文言」については、学習指導要領の改訂を受け、盛り込まれた内容であるが、新熊谷市となった今後は、文章の省略や言い換えにより、誤解を生じることのないような情報提供の仕方工夫していきたいと考えている。また、新しい学習のめあてや評価の表し方については、市報の四月号でお知らせしたように、従来の通知表

に代えて「学習のまとめりごとのお知らせ」において、学習の達成状況をきめ細かくお知らせしていく。

(学校教育課)

○その他の質問項目

「子どもの病気の早期発見について」ほか



合併について

竹井 一正 議員

問

①今後の都市経営の観点から、望ましい人口及び財政規模は②スケールメリットを考え、行田市、深谷市との合併を視野に入れる必要があると思うが、いかがか。また、人口三十万人の中核市、さらに五十万都市を目指す考えがあるのか、伺いたい。

答

①第二十七次地方制度調査会の資料によると、住民一人当たりの歳出額は、人口二十万から三十万人規模の都市が最も低く、効率

的な行政運営が可能とされている。現在進めている江南町との合併により人口が二十万人を超えることから、効率的な行政運営という点では、ある程度の都市規模が確保されるものと考えている。②県の合併推進構想において、本市は、行田市、深谷市及び寄居町との組み合わせとなっており、今後の都市の枠組みの指針となるものと認識しているが、今は、江南町を含めた新市の基礎固めをしつかりと行い、体力のある都市を構築していくことが重要であると考

えている。また、人口三十万、五十万人という広域合併については、道州制の議論展開等、次の時期をとらえた問題になるものと考えている。

(企画課)

○その他の質問項目

「総合振興計画について」

久下橋通行者のための強風対策について

磯崎 修 議員

国道十七号までつながる久下橋は、全長約千二百メートルで県下でも最長の長さを誇り、自動車にとつては非常に快適で便利な橋となった。しかし、久下橋の周

囲には、風を遮るものがないため、この橋を通行する自転車や歩行者は、強風による危険や苦勞を強いられている。管理者の県に、何らかの防風対策を施すよう要請すべきではないか、伺いたい。

答

平成十五年度に、念願であった、新しい久下橋が開通し、利便性の向上により、多くの市民の方々に利用されている。久下橋の強風対策について、久下橋を管理している熊谷県土整備事務所を確認したところ、一般的に橋りょうの設計段階において、歩道利用者に対する防風壁等の設置検討は行っており、久下橋も同様であるとのことであり、ご理解をいただきたい。



久下橋

(道路課)

○その他の質問項目

「合併後における各職員の業務内容の洗い出しについて」

格差社会の広がりについて

林 真佐子 議員

問

市民の暮らしは、格差拡大社会のもとで、大変な状況に置かれている。そこで、①市民税の所得二百万円以下の納税者数及び割合②就学援助受給者の推移③育英資金の利用状況④生活保護受給者の推移⑤こうした格差の広がり、政治的な背景について、それぞれ伺いたい。

答

①平成十八年度では、約三万五千人で、全体の約四十%を占めている。②旧熊谷市では、平成九年度で小中学校合わせて七百八十八人、十七年度で千五百五十一人である。③新規貸与者数は、平成九年度で二十六人、平成十七年度で二十人である。④旧熊谷市では、平成九年度で二百八十六世帯、平成十七年度で七百七十六世帯である。⑤低所得者の割合や就学援助、生活保護の受給者等が増加している状況は、十分認識

問 江南町との合併協議の経過と今後の流れについて、伺いたい。

答 本年四月一日に合併協議会を設置し、第一回目の会議では、合併の方式、合併の期日、新市の名称や事務所の位置といった基本四項目を中心に協議が行われた。

江南町との合併協議について

新井 昭安 議員



している。行政として、社会的な弱者の方々にとの程度の援助ができるかがこれからの課題であるが、一方で受益者負担の公正さという原理原則もあり、それらのすみ分けをどう考えていくかが我々に課された課題であると認識している。

(教育総務課)

○その他の質問項目
「改正介護保険法と市独自の低所得者対策について」ほか



第3回熊谷市・江南町 合併協議会

また、第二回目の会議では、議員の定数及び任期の取扱いについて協議し、江南町議会議員は、在任特例を適用せず、合併の日の前日に失職すること、合併後、最初に行われる一般選挙により選出される議員の定数は三十六人とするところが承認された。これらを含め、これまで協議会に提案した二十八項目すべて原案通り承認され、合併協議も順調に進んでいる。今後、第三回目の会議で他の協議事項の協議を終え、合併協定書の調印を経て、七月下旬には両市町にそれぞれ臨時会の開催をお願いして、合併関連議案を提案していきたい。また、こうした協議の経過は、両市町の広報紙及び合併協議会のホームページを通じて広くお知らせしているが、今後も二十万都市の実現に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

(企画課)

○その他の質問項目
「熊谷市の市域について」

教育行政について

谷 幸代 議員

問 ①児童生徒や、学校に携わる教職員や保護者のため、また、学校は緊急の場合に避難所にもなることから、全小中学校にAED(自動体外式除細動器)を設置できないか②車いすを利用する児童生徒がいる学校に車いす昇降機を設置できないか、それぞれ伺いたい。

答 ①AEDは、現在、県内の四市町で全小中学校に設置されている。本市では、さくらマラソン大会で三台のAEDを借り上げ、緊急事態に対応できる体制を整えた。今年度は、三台のAEDが主要な市有施設に設置予定であり、また、熊谷地区消防本部と各分署の救急車すべてに合計七台のAEDが既に配備されている。今後さらに先

進事例を研究し、AEDの導入が図れるよう研究していきたい。②本市では、これまで各学校でバリアフリー化のためにスロープや階段の手すりの設置、トイレの改造等を行い、平成十六、十七年度にはノーマライゼーション教育推進事業モデル市の指定を受け、十二校の校舎入口のスロープ等を整備した。車いす昇降機は、校舎のバリアフリー化のために有効な機器であるが、使用時の介助など安全性の確保に解決すべき点もあることから、今後研究していきたいと考えている。

(保健体育課)

○その他の質問項目
「障がい者支援について」ほか



AED (自動体外式除細動器)

答 大里コミュニティセンターは昭和五十四年に、また、大里ふれあいセンターは平成十二年に開設し、それぞれ、センターの設置及び管理に関する条例に基づき利用されてきたが、昨年の合



大里ふれあいセンター

公共施設の料金の統一について

杉山 文雄 議員

問 公共施設の大里コミュニティセンターや大里ふれあいセンターの利用料は、条例で時間単位に設定されているが、類似施設と比較して割高になるケースが多くある。利用者の負担軽減のため、他の公共施設と同様の料金設定に条例を変更できないか、伺いたい。

併により、旧熊谷地域の施設と併せて、熊谷市コミュニティ施設条例により、使用料等を定めている。センター使用料については、それぞれの施設の建設時に定められた従来の料金設定を基準として、設定しているところであるのでご理解をいただきたい。
 (市民活動推進課)
 ○その他の質問項目
 「ムサシトミヨの保護について」ほか

学校教育における食育について

堀 陽子 議員

問 小中学校での教育計画への位置付けと現在及び今後の取り組みについて伺いたい。

答 食育は、学校の教育活動全体を通じて進めて

おり、各教科や道徳・特別活動の指導を学習指導要領に基づいて進める中で総合的に取り組んでいる。また、学校栄養職員が給食週間等に行われる集会で講話をしたり「給食便り」を発行したりするなど専門性を生かした活動を行っている。昨年度、本市PTA連合会の母親委員会は「朝食応援大作戦レシピ集」を編集した。現在、「食に関する指

導の全体計画」を作成し、より総合的・組織的に食育が進められるよう指導体制の整備を進めている。本年度、指導者を招いての講演会や親子料理教室といった事業を計画している学校もあり、食育に対する積極的な取り組みが始まっている。今後、PTAや地域の方々に一層ご協力をいただきながら、家庭との密接な協力体制をつくり、食育を充実させていきたい。
 (保健体育課)
 ○その他の質問項目
 『あついぞ！熊谷』の熊谷市を挙げてのイベントにおける市職員の参画について」

熊谷市西部地区への図書館分館の開設について

石橋 咲子 議員

問 市民が身近に図書を親しむ機会と場の提供として熊谷文化創造館さくらめいとへの施設の一部または〇ビ

ーを活用して、図書館の分館的機能を持たすことができないか伺いたい。

答 熊谷文化創造館さくらめいととのガラス張りの

オープンスペース「ガレリア」は、防火区画、防煙区画、スプリンクラー等の設備を設け



熊谷文化創造館 さくらめいと

ない構造設計となっており、建築確認申請に際しては、当時の建設省から消防設備等設置免除の特別認定を受けている。このため、ガレリア内では、可燃物を置かないことが条件となっており、分館として利用することはできない状況にある。また、会議室棟も利用率が高い状況にあることから、さくらめいとに図書館分館の機能を持たせることは現在のところ困難である。西部地区への図書館の設置を大勢の皆さんが望んでいることは承知しており、今後も引き続き研究していきたい。
 (熊谷図書館)

○その他の質問項目
 「男女共同参画社会の実現に向けて」

基礎学力向上の取組について

並木 正一 議員

問 ①「教育に関する三つの達成目標」に係る学力面での取り組みの検証結果

②小中学校学習状況調査における本市児童生徒の実態③勉強が好きという児童生徒の割合が小学生から中学生に上がるごとに落ち込む実態についての対応と指導について、それぞれ伺いたい。

答 ①小学生では「計算問題」の百四問中九十三問で、「読み・書き問題」の七十一問中四十四問で、中学生では、「計算問題」の四十九問中三十四問で、「読み・書き問題」の二十問中十二問で、八十%を超える児童生徒が正答している。②正答率の平均は、小学五年、中学二年とも、すべての教科で県平均を上回っている。③確かな学力を身につけさせるため、指導と評価を一体化させ、学力向上補助員を配置するなどして、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る事業の推進に努めている。学校と家庭で情報を共有することで、協働してさらなる学力の向上を図り、



小学校の授業の様子

学習意欲を高めていきたい。(学校教育課)
 ○その他の質問項目
 「体育教科にタグラグビー導入について」

中心市街地活性化法改正の影響とTMO関連事業について

田島 道夫 議員

問 ①旧熊谷市の中心市街地活性化関連事業の評価について②法改正の概要と想定される影響について、それぞれ伺いたい。

答 ①中心市街地活性化基

本計画に掲げられた事業としては、熊谷駅東地区市街地再開発事業、商店街の街路及びモルル化整備事業等があり、新たな賑わいの空間創出のための基盤整備ができた。



商業者等の活動に期待するところが大きいソフト事業の面では、今後より一層の創意・工夫が必要であると認識している。②概要としては、国に中心市街地活性化本部が設置され、内閣総理大臣による基本計画認定制度が創設されて、国による選択と集中が強化されたこと、民間主体の参画による多様な事業の構想が可能となったこと等である。影響としては、基本計画の認定そのものが厳しくなることが懸念される。市としては法改正の内容の研究を進め、豊かで魅力あるまちづくりができるよう努力していく。

○その他の質問項目
「安心安全な熊谷を目指して」
(商業観光課)

まちづくり三法改正
について

加藤 恒男 議員

問

①市街地調整区域の開発に今回の法改正との整合性例と今回の法改正との整合性②準工業地域に大規模商業施設等が立地できないように規制する考えはないか③TMOの今後について④コンパクトなまちづくりや街なか居住の推進などについてどう考えるか、それぞれ伺いたい。

答

①熊谷市田園地区まちづくり条例や熊谷市開発許可等の基準に関する条例については、今回の法改正の趣旨との整合性は保たれていると考える。②準工業地域には既に大規模商業施設等が立地していることから、将来の研究課題としたい。③中心市街地の活性化は本市にとって重要な課題であり、国による支援措置の拡充もあるので、様々な切り口から研究し、鋭意、取り組んでいきたい。④本市では、市街地区域内において、市街地開発事業等による都市居住の促進や商業・業務等の集積、交通円滑化を始め、駅周辺の交通バリアフリー化整備等コンパクトなまち

づくりを進めてきた。これまでの実績や法改正の状況を踏まえたうえで、中心市街地の活性化を含め、市の発展につながる方策を検討していきたい。(企画課)



障がい者の自立
について

吉田 勝彦 議員

問

障がい者の自立に向けての就労支援として、市役所や公共的な機関が率先して障がい者の職場実習を受け入れてはどうか、また、就労支援センターの設置の考えはないか伺いたい。

答

市役所をはじめとする公的職場で職場実習を取り入れることについては、平成十七年一月に実施した各

課へのアンケート調査においても、障害程度や職場環境の整備等の課題があげられたが、法の趣旨や障害者の就労意欲、自信の高揚という観点も踏まえ、前向きに検討していきたい。就労支援センターの設置については、法の趣旨にあるように重要な課題であると認識しており、今年度に策定する障害者計画の中で検討していきたい。(障害福祉課)

障害者自立支援法の
問題点について

安倍 正剛 議員

問

①市審査会の委員に当事者を人選してはどうか②障害福祉計画を策定する委員に当事者を人選してはどうか③これまでのサービスを低下させることはないか④地域生活支援事業はこれまでのサービスがどう変わるか⑤就労支援はどのような取り組みをするのか、伺いたい。

答

①審査会の委員は、障害者等の保健または福祉に関する学識経験を有する者のうちから、任命すること

になっており、単に障害当事者というだけでは任命できない。②幅広い意見を反映させるため、当事者である障害者団体等から推薦をいただき策定審議会を設置することとし、現在、各団体に委員の推薦を依頼している。③サービスが低下することはないと認識している。④新しい体系の中で、従来の福祉サービスを継続するとともに、新たな事業について、今後検討していきたい。⑤就労移行支援や就労継続支援等を行うとともに、福祉施策と雇用施策の連携を視野に入れた就労支援策を障害者計画の中で検討していきたい。(障害福祉課)

○その他の質問項目
「教育基本法改正案に対する教育長の見解」ほか

